

札幌市市民活動サポートセンター
事業運営協議会

平成20年1月23日(水)
札幌エルプラザ 2階 会議室1・2

1. 開 会

事務局（会田主査） 皆さん、こんばんは。

7時を回りましたので、進めさせていただきたいと思います。

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

これより、札幌市市民活動サポートセンター事業運営協議会を開催させていただきます。

議事に入りますまで進行を務めさせていただきます事務局の会田と申します。よろしく
お願いいたします。

2. 財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局次長あいさつ

事務局（会田主査） 開会に当たりまして、市民活動サポートセンター指定管理者として
管理運営を行っております財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局次長の岩尾よりご
あいさつをさせていただきます。

事務局（岩尾事務局次長） 皆様、こんばんは。

岩尾でございます。

本来であれば、高橋事務局長からごあいさつを申し上げるべきところなのですが、急な
用が入りまして、欠席ということになりましたので、本日は私の方からごあいさつをさせ
ていただきたいと思います。

本日は、寒い中、そしてまた足もとが悪い中、遅い時間にお集まりいただきましてあり
がとうございます。

本日は、第6回目ということで、平成20年に入りましてから初めての会議となります。
どうぞよろしくをお願いいたします。

今回、皆様ご存じのとおり、昨年12月13日に札幌市では市民まちづくり活動促進条
例というものを制定いたしまして、この4月1日から施行するという運びになっておりま
す。この条例の中では、札幌市のまちづくり活動の総合的な拠点施設ということで、市民
活動サポートセンターが明確に位置づけられているところです。

私どもは、指定管理者として2年間がもうすぐ終えようとしていますが、エルプラザの
公共施設四つの運営を一体化してうまくこの四つの施設を市民の方に利用していただける
ような、そういうものを目指してまいりました。市民の方にはようやく周知がされて、部
屋の活用という面におきましてはかなり使っていただいているかなというふうに考えてお
ります。3年目のことは、そういった活動の場としてだけではなくて、さらに活動団体
そのものが自立して活性化していくような活動支援をしていけたらと考えております。

本日の会議は、議題といたしまして、第1点目に委員の皆様へ平成20年度の事業計画
の概要をお伝えするということがあります。そして2点目として、前回会議においても皆
様からご意見をちょうだいいたしましたけれども、事業企画公募や会場支援を含めた形で
市民企画講座というものを実施してまいりましたが、今後も継続し、より充実させていき
たいと考えております。現在、今年度、4団体の事業が進行中でございます。

今日は20年度の募集要項をたたき台としてお示ししておりますので、ぜひ、お手元の資料をもとにしながら具体的なお意見をちょうだいしたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますけれども、開会に先立ちまして、一言、ごあいさつとさせていただきます。きょうはどうぞよろしく願いいたします。

事務局（会田主査） 本日の会議なのですけれども、市民の皆様への傍聴席をご用意しております。会議の経過を聞いていただくことができます。

さらに、市民活動サポートセンターのホームページにおきまして議事録を公表させていただきます。皆様の前にマイクをご用意させていただいております。集音の方にご協力よろしく願いいたします。

3. 議 事

事務局（会田主査） それでは、議事を進めさせていただきます。

なお、本日、出席予定であります井上委員、宇野委員につきましては都合によって少しくれるという連絡をいただいております。

また、本日、杉岡座長におきましても、急な会議で会議の途中からの出席ということでご連絡をいただいております。座長が到着するまでの間になりますけれども、代理の座長を委員の皆様の中から互選、または事務局から指名をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

事務局（会田主査） 特に互選がないようでしたら、事務局からご指名をさせていただきますと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

事務局（会田主査） ありがとうございます。

それでは、事務局から指名をさせていただきます。

指名を岩尾事務局次長からお願いいたします。

事務局（岩尾事務局次長） それでは、私の方から、嶋委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

事務局（会田主査） ありがとうございます。

それでは、嶋委員、お願いいたします。

杉岡座長が到着されましたら交代をしていただく形になります。よろしく願いいたします。

それでは、嶋委員、議事の進行をよろしく願いいたします。

嶋座長代理 済みません、ふなれですけれども、早く杉岡座長が来ることを祈りつつ、次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、議事に移りたいと思います。

次第に沿って進めさせていただきたいと思いますので、まず1番目の議題、平成20年度の事業計画の報告、事業計画の説明をお願いしたいと思います。

事務局（岡本課長） それでは、事務局の方から説明をさせていただきます。

市民活動サポートセンターを担当している志賀が体調不良のために休んでおりますので、かわりに岡本から説明させていただきます。

それでは、早速なのですが、事前に皆さんにお配りいたしました資料、前回は11月20日に会議を行いましたので、それ以降の統計の資料ということでお届けしております。

11月、12月の利用人数が入ったものがお手元にあるかと思いますが、やはり12月は年末休みといったことがありましたので、市民活動サポートセンターの利用数が少し少なくなっています。

また、その次には、市民活動サポートセンターで受けている相談件数の集計ですが、11月、12月は、年末は何かとお忙しい時期のため若干、相談の件数が少し少なくなっているようです。

そして、3ページの方、会議コーナーですとか男女共同参画研究室、そういった支援のお部屋の利用率というのを示しております。こちらの方も、相互利用、いわゆる1週間前になってから申し込みをしている率というのが、大体80%を占めているというような数値になっております。

その次、5ページ目にはパソコンコーナー、作業室のパソコンコーナーの利用数を示しております。

一番最後は、ホームページのアクセス数ということで、これも前回は10月までの統計の数値をお示ししましたけれども、今回、11月、12月の数値を提示させていただきました。

今年度はこのような形で、順調に利用の方は伸びている数値になっております。今、議題の一番上では平成20年度の事業計画の報告ということではございますので、もう来年度に向けていろいろな札幌市とのすり合わせを行い、協会内部で19年度の事業の検討をしまして、20年度の事業計画を企画しました。それが、7ページからになりますので、そちらの方をごらんください。

8ページ、9ページ、事業計画の前段で冒頭の説明文がございます。そのこのところの一番最初にありますとおり、このエルプラザ公共施設に人が集って、学んで、楽しみながら活動とか触れ合いをできる拠点にしようということを目指しておりますので、そのこのところは変わらずの目標として掲げております。

平成20年はエルプラザが開館して5年になる年なので、ここを利用している方々と一緒につくり上げられるようなイベントを考えております。まず、そういった楽しみの要素が多いイベントを実施することで、さらなる新しい利用者を開拓しようという気持ちもあります。札幌駅北口の地域や教育機関など一緒に連携をとりながら、にぎやかなイベント

を計画中でございます。

9ページの上の方、(3)になります。

ここは、市民活動サポートセンターの内容になりますが、委員の皆様からご意見をいただいたとおり、やはり私どもが一方的に企画して開催する自主事業とか主催事業といったものだけでなく、やはり市民活動グループまたは団体の方々が企画してそれを実践する場を提供する、そういった支援の場をつくっていこうと思っています。また、市民活動のグループの中には、内向きに活動されていらっしゃる方々もいますので、そういった方々がほかの人たちに自分たちの活動を知らせる場ですとか、自分たちの活動がまちづくりにつながることの実感を得ていただける機会をつくっていききたいなと考えております。

また、情報発信ということは非常に重要なというふうに思っております。新たな団体の情報を私どもが持っているだけでなく、いろいろな媒体を使いましてそれを市民の方々に提供するという、情報が集まる場として確立していききたいなと考えております。

10ページの方の一番上です。ここには、市民活動サポートセンターの目標、数値的な目標なのですが、掲げさせていただいております。登録目標数が、19年度と比較して5%くらいの増加を見込みたいと考えているのと、メールマガジンの配信先をさらに10%増加させたいと考えております。

11ページの方をごらんください。

このところで、上から3番目で、市民活動情報誌ということです。先ほどの情報収集、情報の発信という意味で、今、電子媒体での情報提供だけでなく紙媒体での情報発信も継続していきます。メールマガジンやホームページなども充実させていききたいなというふうに考えております。

市民企画講座は前回の協議会の方でも内容につきましていろいろ検討していただきましたけれども、やはりこのところを充実させていききたいなというふうに考えております。

14ページのところなのですが、私ども職員がこの市民活動サポートセンターの中で来る人を待っているという姿勢だけではなく、みずから職員たちが外へ出ていっていろいろな情報発信とか情報収集とかということをしていききたいなというふうに思っております。顔がわかることで、では市民活動サポートセンターへ行ってみようかというような気持ちが動くというようなこともあろうかなというふうに思います。19年度も何回か外に出ることをしましたけれども、20年度も引き続きしみサポ出張所ということで外へどんどん出て行くということを考えていきたいと思っております。その際には、職員が出向くだけではなく、活動している団体、またはグループといった方と連携が組めればよりよい形となるでしょうし、また相談員の方々に同行していただくというのも非常に効果的だろうというふうに考えております。

以上、20年度の事業計画ということで説明させていただきました。

嶋座長代理 ありがとうございます。

今の報告事項に関して、意見は後ですけれども、質問を少し何点かまとめて受けたい

と思います。意見でもいいのですけれども、何かありますか。

三浦委員 団体登録ですけれども、消えてしまった団体というのは当然あります。活動の停止した団体の把握をすべきではないかなと思います。単純な5%増という考え方でなく、登録の本当の実態をつかむ必要性があるのではないかなと思うのです。

実は、私どもは実行委員会形式でやるイベントが結構多いものですから、1度登録しまして解散届をしてなかったのが、この間三つぐらいあったもので、慌ててやったという経緯があるのです。そういうのを含めた状態で何団体ふえたとかというのは、やはりまずいと思います。

嶋座長代理 わかりました。

団体登録数の中にカウントされている中に、もう既に団体を解散した会があるのだけでも、そこを把握していった方がいい意見とあわせてです。

関連して何かあるか、それともまたもう一つ違う意見、質問等がありましたらどなたかありますか。把握する方法についてなどのご意見でもいいですし、どうでしょうか。

伊藤委員 これをもしやるとすれば、どういう方法で把握することができるのでしょうか。

三浦委員 やはり、更新制しかないと思うのです。やはり、毎年、本当に最低限のA4の紙1枚の活動実績の報告だけは出してもらい、それがなければ自動消滅という形、僕が思いつくのはそれぐらいなのです。

伊藤委員 全部に対して、こっちから連絡するというのもできないですね。

三浦委員 全部に連絡するのは時間と経費がすごくかかりますので、自主的な更新、申請という形があるのではないかなと思うのです。

伊藤委員 でも、もしそれをするとすれば、ここに出ている数字よりも幾らか、もしかしたらたくさん減るかもしれません。

三浦委員 減ると思います。

伊藤委員 そうですね。

三浦委員 ただ、やはりこの事業計画にも書いていますけれども、団体の正確な把握を行いますとうたっている以上は、それをやらなければならないと思うのです。

嶋座長代理 あと、関連してありますか。

では、この活動の計画の中にもあるように、市民活動の団体のなるべく実態に近い数を把握していくというようなところのご意見、そして方法としては今挙がっている中では更新制、申請を出していただいてその数で把握していくのはどうかというような意見も含めての提案というか、意見ですけれども、どうでしょうか。

事務局（岡本課長） ありがとうございます。

4ページにございます登録数の集計のところには減というのが、申し出ていただいた数がここに掲載されているわけで、三浦委員ご指摘のとおり、何も言わずにいつの間にか解散していたという団体の数は多くあるかと思います。

今年度も実施しているわけなのですけれども、計画の12ページの上から3番目、登録団体の冊子作成というのをする予定になっております。ここのところは、団体の情報を紙媒体で1冊のものにして、皆さんに手にとっていただけるようなものをつくっていきいたいというふうに考えております。その調査のときに、もしかすると解散された団体の方がはっきりするというようなことかなというふうに考えております。

坂井委員 一つ関連でいいですか。

登録団体の冊子をつくっていただくのは非常にいいのですけれども、きちんと製本してしまうと、次年度にやめたとなってしまうたら、前年度のが全くむだみたいになってしまうので、できれば差しかえ方式にするような形のものでお願いをしたいというふうに思います。

現在の登録団体さんの中で、印刷だけを利用できるのでとりあえず登録しておこうかというような、ちょっと市民活動団体なのみたいなのというところがあります。その辺は、どの辺で線を引くのか。とりあえずあれば受けるということなのか。

三浦委員 私からもいいでしょうか。

坂井委員が言われたことを、今、私は、相談員の立場としてもちょっと考えているところなのです。現在の登録団体の公表データ、目的などを見てもみますと、市民活動なのかどうか疑わしいような目的が書かれた団体がいくつか、やはりさっと見ただけでも出てくるのです。ですから、そういうところのチェックができれば、その更新制を利用した形で改善していけないかなという提案もしたいのです。

嶋座長代理 わかりました。

今、一つは冊子づくりに関しての製本の仕方です。変更があった場合に差しかえできるように、きちんととじないで何か差しかえられるような方式はどうかということと、もう一つは市民活動団体というところの登録の幅です。どういう団体が市民活動団体として登録すべきかというところをもう1度見直すのと、今回のこの更新制なり冊子づくりというところで1度整理してはどうかというご意見が出ましたけれども、どうでしょうか、市民活動団体として内容を書いて登録するのですけれども、そこはどのようなチェックになっているのでしょうか。

事務局（岡本課長） 登録の用紙に記入していただきまして、もちろん活動内容を書いていただきますが、職員が窓口で聞き取り調査をさせていただいております。そのところである程度会社で使うとか、営利目的であるといったところの精査をしているつもりです。そこも十分ではないところはもしかするとあるのかもしれませんが、今そのところは、具体的にこうしますというお答えはちょっとできない状況ですけれども、きょうそういったご意見をいただきましたので、今後検討させていただこうと思います。

嶋座長代理 わかりました。

企業だったり営利目的というところで明らかに違うかなと思うのですが、そういうところでない場合の市民活動というところの、例えばスポーツのサークルとか、どこまでをと

いうところで皆さんの中で少し参考意見としてあれば、これは明らかに違うのではないかと
いう事例が、こういうのがあったとかがあれば、ご意見として少し出しておいた方がい
いかなと思うのです。

三浦委員 今、こちらの登録の基準というのが登録するときのマニュアルにあるので
すけれども、そこには市内に事務所を持っているか市内で活動をしている活動団体がそれ
に準じた個人という2点があるのですけれども、ここでやはり市民活動を行うか行おうとし
ているかということがキーワードになってくるのです。この市民活動の定義が、やはりあ
る意味、非常にあいまいなものなのです。一応、市の条例とかいろいろ書かれてはいるの
ですけれども、町内会をどう扱うのなんていうのは市民活動かどうかを判断する非常に典
型的な基準になると思うのです。

いろいろ条例とか市の指針とかを見ましたけれども、一番重要なのは公益性だと、あと
は市民の自主性というもののようなのです。一応、そういう市民活動のキーワードとい
うのはありそうなのですけれども、またその公益性というもののとらえ方が、このセンター
と例えば道立市民活動サポートセンターでは違うのです。市と道の施設で非常に違ってい
るというような、非常にあいまいな定義で動いていますので、これはやはり違うことは今
の国のシステム上、やむを得ないのかもしれないのですけれども、センターとして市民活
動の公益性とはどういうものかというのは、ある程度ぶれのないところで一応定義しな
ければならないと思っています。

嶋座長代理 わかりました。

今、登録団体を市民活動の団体としてどういうところをどういう範囲で認めていくか
というところで、特徴としてやはり公益性と自主性というところを中心に基準を考えてい
った方がいいというご意見をいただきました。

あと、これに関して関連したご意見とかありますか。

西井委員 そればかりにちょっと限るわけではないのですが、確かにサポートセンター
としては市民活動団体の自主的な活動をサポートいうところに本来の立つ位置があると思
うのです。確かに今まではセンターが主体というか主導的に何かいろいろなことをされ
ていたところから、そういった市民活動団体が主体的な活動をバックアップしていくとい
うふうな本来の姿になっていくのかなと、この文面を見て思いました。確かに、今出た市
民活動とは何ぞやというところになるのですけれども、そういったところを精査してい
きながらセンターとしてのサポートのあり方というのが本当の意味で問われてくるのでは
ないのかなと思います。

あと、若干話が変わるのですけれども、センターとして20年度のサポート事業の計画
として、職員の方々が外に出て、生の声というのですか、活動にじかに触れて、要するに
札幌市の中で中央と地方という言い方は必ずしも適切ではないのでしょうけれども、そ
ういった中での意思の疎通というか、活動の理解の疎通が図られたらいいなと思います。
そういう意味で、当初、私は手稲にいて、手稲区民が情報をとれなかったということで、手

稲駅のあいくるでいろいろな形でPRしていただいたというのは、その一助というのですか、一端としてこれからの手稲区民のそういった市民活動のサポートセンターということの認知が広く伝わっていくであろうと思います。

その中で、1点、もしも具体的に計画があればちょっと伺いたかったなと思ったのは、そういった出向いて云々というところに触れてくると思うのですが、このしみサポ出張所というところで、当然平成20年度になりますけれども、もしも具体的に、例えば東区とか手稲区、ほかの区でどういうふうな出張所活動を計画しているとありましたら、それをお示しいただけたらなと思います。

嶋座長代理 ありがとうございます。

市民活動の団体をどのように定義していくかというところでは、自主的な活動のサポートをぜひしていただきたいというご意見と、それから、もう一つ、今、新しく出ましたのは、しみサポ出張所のような市民活動のサポートをするような、センターの中の活動を外に出していくというところで、19年度の活動を踏まえて来年度の具体的な各区での活動の予定を少し聞かせていただきたいということだったと思いますので、そちらの質問の方に移っていききたいと思います。よろしくお願いします。

事務局（岡本課長） 先ほどの登録団体の要件ですが、19年12月にできたばかりの市民まちづくり活動促進条例には定義といたしまして「市民が営利を目的とせず市内において町内会、自治会、ボランティア活動、特定非営利活動法人、または個人により自発的に行う公益的な活動、これを市民まちづくり活動という。」ことで、推進条例の中にはうたわれております。

ご質問のしみサポ出張所なのですが、20年度の予定は、具体的には特に今のところはございません。それぞれ区役所には、地域振興課というところがございまして、そういったところが地域のまちづくりに関していろいろな活動をしているところですので、19年度もそうだったのですが、近くなってからこの内容ということで、話題とか場の提供などをいただくものですから、私どもの方はこのところは今のところは枠はつくっていないというふうにご理解いただければいいかなと思います。

嶋座長代理 ありがとうございます。

今の質問に対してのお答えの中で、具体化していないのであれば、もう少し具体的な要望とか、こういうふうにしてほしいなというのがあれば少し参考になりますけれども、西井委員、どうですか。

西井委員 思ったのは、質的に違うので同じようにはできないかもしれませんが、タウンミーティングみたいな感じがあるではないですか。ああいうような形で、そこその地域、区で実際活動されている方とのやりとりの中で、あくまでも仮称というか、思いですけれども、しみサポタウンワークショップみたいな形で、表にあってなかなか表に出ない、ないしは出て行けないところにスポットライトを当てて、埋もれたところを発掘していくということにもつながっていくのかなと思います。

そうすると、いろいろと間口を広げていても、なかなか情報過疎のところには、幾らIT、ITと言いながらも、紙を町内でつき合わせてというところも、まだ札幌市の中ではあると思います。そういったところと方々に光を当てていくような出張所活動ができればいいなと思います。

嶋座長代理 ありがとうございます。

地域の活動団体なり個人、その地域で活動している人たちをご紹介するような、何か仕掛けがあればいいということをご意見として出ましたので、参考意見として出させていきたいと思います。

大体今の20年度の計画の中で、あと質問、意見等の残りがありましたらお伺いしたいのです。

(「なし」と発言する者あり)

嶋座長代理 よろしいでしょうか。

では、議事がちょうど一つ終わりましたので、胸をなでおろしております。次の議事は本来の座長にかわっていただいて進めていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

杉岡座長 ありがとうございます。

どうも済みません、遅くなりまして。失礼いたします。

本年もよろしく願います。

遅刻をしまいまして、失礼しました。

嶋座長代理 今、一つ目が終わりました。

次は、市民団体企画の方からです。

事務局(会田主査) 恐れ入ります。

今、杉岡座長がご到着いたしました。宇野委員も途中からですが、参加いただけることになりました。

今、一区切りつきましたので、これまでの進行等説明を差し上げて、再度お話を進めたいと思うので、5分ほど休憩をとりたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、45分から再度スタートしたいと思いますので、少しだけ休憩させていただきます。よろしく願います。

[休 憩]

杉岡座長 では、再開してよろしいですか。

それでは、議題の2番目ですが、平成20年度の市民活動団体企画実施要項ということで、これにつきましては受託ですので、皆様方からいろいろご提案、ご指摘をいただきたいと思っております。

早速、説明をお願いいたします。

事務局（岡本課長） それでは、お手元の資料15ページをごらんください。

前日も市民企画講座につきましては、皆さんからご意見をたくさんちょうだいしたところでございますけれども、その後何人かの委員の方からさらにご提案をいただきました。前回の協議会以降に、更にご提案があれば、もう一步踏み込んだ形でいただきたいと思っております。

今回、20年度の市民企画講座の募集要項では、19年度では募集期間なども短かったわけなのですが、19年度の企画の中の参考事例として記載しております。検討事例の書き方がわかりづらくて大変申しわけございませんでした。

19年度は、この市民企画講座を募集したところ、やはり意外と集客する意欲をお持ちでないとか、やってみようかなというお気持ちがあると思うのですが、なかなか目的が明確でなかったりということが実はありました。そのところは細々と職員が打ち合わせをさせていただいて、実施にこぎつけているというところでもあるのですが、そういったことも含めてもうちょっと要項に盛り込むべき事項についてご意見をいただきたいというのが1点です。

それと、もう1点が、今は市民活動サポートセンターを利用して、登録されている団体の方々から企画を募集しているわけなのですが、前回の検討協議会の中でももっと広く市民の中から募集してはとのご意見もございました。場所を活用できるということが主目的でいろいろな団体が応募するのではないかとという心配が、私どもにはあるわけなのです。市内全域にわたって周知及び募集することにつきまして、ご意見をいただきたいというふうに思います。

杉岡座長 では、募集要項についての提案をいただくということで。

事務局（岡本課長） はい。

杉岡座長 それでは、皆さん方、お気づきの点をご指摘いただき、それから市内全域にわたって周知をしたり募集するという点についてもいろいろコメントをお願いしたいなと思っております。

三浦委員 それでは、参考事例の目的が明確でないというのが問題点として挙がっていたようですが、これは受け入れた審査側の問題なのではないかと思うのです。

杉岡座長 申し込むときに用紙があって、そこに記載されるものが目的を含めたものになっているわけですね。その目的が明確でないものを通してあるので、今、三浦委員が言われたように審査する人の問題ではないのでしょうかということなのです。企画でないものは書き直していただくのか、採択しないかのどちらかです。その辺は今、明確でないものをどうしているのですか。

事務局（岡本課長） 申し込みの当初は、例えばAという目的があったけれども、次第にその目的がだんだん変わっていったり、Aという目的で計画は出したけれども、Bに変えるというふうなことが……。

杉岡座長 それは、変える場合は、事前に承諾というか、変更の手続を求めるとかというふうにはなっているのですか。

事務局（岡本座長） そうです。であれば、目的が変わったことでそれなりの用紙を出していただくという形になりますけれども、それがやはり1回だけではなくていろいろ変わることもあります。

杉岡座長 やった結果がよければいいのですけれども、変わった後、さらに成果も余りぱっとしないということになれば問題になります。そこら辺は大丈夫なのですか。

事務局（岡本課長） やはりそういった場合は募集期間が結局は短くなってしまって余り人が集まらなかったというような結果にはなっております。

三浦委員 助成金では、この目的が変わったら、幾ら採択になっていても、まず出ないです。ですから、これを変更申請できるということ自体がすごく不思議に思うのです。

坂井委員 多分、一からやり直しという形でやるのだったらいいけれども、直して直して直していつているのだったら、初めと全然違ったものになったということと……。

杉岡座長 目的を変えさせないでそのまま採択しないと応募者がいなくなるとかということとは問題にならないのですか。

井上委員 このあたりの参考事例の話聞いてちょっと思ったのが、どの時点で採択するかということをはっきりさせる必要があるということと、あと先ほどの助成金の例でいくと、ちゃんとした書類が上がってこないと普通は担当の職員はつき返すだけということになると思うのです。このサポートセンターのもともとのミッションから考えてきたときに、採択できる段階に至るまでの職員のかかわり方というのは、多分、助成金を受け付けるときのかかわり方とは違ってくるかなと思うので、そのあたりを整理する必要があるのではないかなというふうに思っています。

今までのお話を聞いている限りですと、やはりある程度、目的はいいのだけれども、事業の進め方とか技術的なものが余りついていないといったときに、やはり職員のかかわりというのは、事業の成功にとってはとても大事だという話も前回の話から挙がってきています。ただ、そういうふうに育てていこうということと、実際にある程度ちゃんとしたものを出していこうというところは、やはり分けて考えなければいけないと思っています。恐らく、この中身でいくと、どの段階で採択するかということをお話した上で、その場での職員のかかわりとしてはしっかりある程度は採択できるようなものをつくるということで、一緒にかかわっていく、サポートしていくという二つの押さえが必要なのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

杉岡座長 ほか、いかがでしょうか。

ちょっと私も伺っていて、目的というのは割とどうにでもなるというものもあります。世界平和を進めようとか、世の中に役に立つことをやろうという目的はあるのですけれども、具体的な事業内容がはっきりしないと、そっちの方がむしろ問題で、目的はそれなりになっていて具体的な事業計画がわかる形に展開されていないと、結局、思いはあ

るのだけれども、何をどういうふうにやればいいのかわからないままやろうとするとか、そこら辺はちょっと宇野委員はいつも手なれていると思うのですけれども、どうなのですか。

宇野委員

遅くなって済みません。

私は、そもそも論がちょっとわからなくなったので、きょうはそこから話した方がいいのではないかなと感じたのです。

前回いただいた資料と、変わっているところを全部塗ってきました。前回の会議の後に改めてよく見て、これはどういう意味なのだろうというのは結構出てきたのです。そんな中で、募集要項ということで趣旨がここに書いてあるのですが、ちょっと追加されているのだなと思ったのです。発足間もない団体や活動発信を行っていない団体へというところから広げますまでがちょっと追加されているのですが、前回の資料で市民講座というのはこういうものだという別枠の資料があって、先ほど休憩前に一たん承認されたというところの12ページにも、市民企画講座の目的と内容が書いてあるのです。

ここは、前回と若干表現が違うのですが、それはきっとこの検討議会の中で話しているのだろうと思って先ほどは触れなかったのですが、改めて前回も委員会の中で話が出ていましたが、単なる発表会でないということを書いていました。こういう表現の仕方は、やはりよくないなと思ったのです。もう一度、その辺を前回の委員会の中で出ていたのが、ほかの団体と共同してこの地の利を生かしてやるというのだったら、この企画はいいよねとあったのです。もともとが今回の資料を見ていただいて、その発足間もない団体や情報発信を行っていない団体が、果たして企画書をどこまでつくれるのだろうかとか、いろいろ不安がある中で、でも市民活動を経験していない市民に興味関心を持ってもらう機会を少しでも、要するに無料で会場を提供しようという企画なのだけれども、お金の問題以前に、さっき座長がおっしゃったように、思いを形にするということのスキルアップが、果たしてこの市民企画講座という事業で補えられるかなと思って、ちょっと不安になってきました。

実は、15ページの検討議題の意味がわからないと、この1から6は一体何なのですかと、これはもしかして課題ですかと、私は実は事務局に電話してしまいました。今までの中でもしそういうことであるならば、要項のてにをはをそろえることよりも、どういうものだったのだれに対して本当に何のためにやるのかというところを、もうちょっと事務局から思いを出してもらって、それで必要なもの、懸念される課題を解決するために要項はちょっとここを変えたらどうかと思います。

前はぼろぼろと出たのですが、全部事務局にその辺をご検討いただくということで終わったものが再度出るということは、もっときつと悩んでいることがあるのではないのかなと思います。何かその辺を思わずもう少し要項云々の前に、もうちょっとこれはだれに向けて目的を持ってやるのか、ちょっとお話を聞いた方がいいかなと思ったのです。

横江委員 よろしいですか。

道のサポートセンターでも、市民企画講座があります。あれは、最高5万円ぐらいの予算までついて、その中で企画書を応募しまして、選考されて幾つかが決まるということなのです。それとちょっと似ているのですけれども、もっとハードルを下げて、発足間もない団体とか、やりたいけれども、やったことがない、でもここのサポートがあって広報してくれればやってみようかなということで、そういった団体育成とか人材育成をこれを通してやりたいということはひしひしと伝わってくるのです。でも、余りかたきゅうぎゅうに締めてしまうと、応募者が少なかったり、やったことがないところはそういった企画書すらできないということになります。僕は、逆の考え方で、ゆるゆるで何が出てくるか。

それと、一つはここのサポートセンターの全体的な活性化を図る、いろいろなことを出してきてほしい。いろいろ経験してくると、ここの1から6というのはクリアできてくるのです。まだ経験がなかったりする。私もちょっとやったことがあるのですけれども、私が企画して自分でやって手をかけるのは集客もやります。新聞社にも言います。打ってくれて全部やって、だれも来なかったら自分で五、六人集めてきて講座を開きますけれども、うちの仲間にあるところの実施を全て任せてやって、行ってみたら、準備は全部してあるのだけれども、集客はやっていないのです。だれも来ないのです。友だち1人くらい連れてこいよということで、だれも来ないけれども、私行きましたら話してきました。わからないのです。

でも、今、意見がありましたように、そういうことをなるべく避けるために、募集はどんどん積極的にいろいろな人に参加してもらおう。そこで、一つずつ課題を与えていくといいかもしれないです。この企画をする前に、必ず事務局と1時間なり2時間の打ち合わせをして、それでスキルアップしてください。あるいは、そのための講座を開いて、こういうものに応募したい方は何月何日と何日と何日どれかには必ず市民企画講座の手法論ではないですけれども、あるいはやった団体の体験記といったものを必ず聞いて、こういういい面、こういう悪い面がありましたよと、それを参考にやってみてくださいと。あるいは、少なくとも自分の団体の10人のグループであれば、1人、2人欠けるとしても、10人が必ずその企画には参加すると、それだけでも8人いるでしょう。それに5人来てくれたら13人というふうにして、やり方はいろいろあるのですよというふうにして、情報発信している中で一般の方が、あるいはターゲットとしている人たちがたくさん来てくれるということです。

6番目の打ち合わせに応じないというのは、これはもうそこでアウトなのです。もし僕らが企画してやったら、打ち合わせはどんどんやりたいです。だって、広報に載せてもらって、なるべく集客してもらってと思うし、自分たちは何をやればいいのか。集まらないと残念ですから、集客もなるべくやりたいです。

済みません、きょうは私もチラシを持ってきましたけれども、自分で企画すると気になって気になって、1人でも来てほしいと思うのです。

あとは、目的は、その団体ができた目的とか自分が何をやりたいかというのは最初にあるのです。ただ、その目的とこの講座の企画とがうまくマッチングしていないと、そこにずれが生じるので、企画していく段階でぶれるのです。だけど、その辺もスタッフと打ち合わせていくうちにもまれていくということです。極端に言えば、がちがちにつくったハードルの高い企画と、ある種だれでも間口を広くして参加できるような企画と、極端に言うともそういうことになるのかなと思います。

二つ、あるいは中間的な三つ、でもまだ19年度やって20年度それをさらに推進していこうといった事業を推進してくれるというのは非常に手間がかかるのです。要するに、団体育成、人材育成です。育成には手間ひまがかかります。それと、ノウハウを全部わかっている人たちではないですから、それを教育していくということになります。いいものを見せて、札幌の各活動団体の全体的なレベルを上げていく。その参加した団体をどうネットワークさせていくかというのは次の課題なのです。では、個々のそういった連合会なんかを立ち上げたものの会員にするのか。前に私が打ち合わせで話したときには、少なくとも市民企画講座に採用された団体さんについては、エルプラザでやる事業については、年間のお祭りとかについては積極的に展示なり参加なりしてもらうのが筋だろうと、そういう仕掛けはできないのかということが一つ課題なのです。

余りそういうことで、何かやらせてやるからこうだというふうにするのもちょっと上げつないかなとは思ったのですけれども、何かちょっとプラスになるようなかわり方が各団体できればよりいいのかなというふうに私は思っています。

杉岡座長 やる気のある団体とは思えないような結末になっているという事務局の悩みもあるようですけれども……。

坂井委員 そこから企画をやらせてくれという話が出てくるというのもおかしいのです。

三浦委員 この企画講座はだれを対象にして呼びかけるのかというお話だったような気がするのですけれども、どのレベルの団体と言ってもいいのでしょうか。企画の目的そのものが変更になっていくということから話が始まったような気がするのですけれども、それを受け入れるということは選定基準が何なのかということがよくわからなくなってきたのですけれども、企画を採用するのか団体を採用するのか、団体の目的がいいから採用したと、企画はそれから考えるというような筋道なのかなと、今、皆さんのお話を聞いてよくわからなくなったのです。

横江委員 それは、もうはっきり決まっていると思います。企画講座だから、どういう小さな団体であれ、大きな団体であれ、そこに差はつけなくて、こんな企画が挙がってきたと、この企画だったらここでやってみたいよねというのがやはり選考基準だと思うのです。

三浦委員 ということは、目的の変更申請というのはあり得ないということにならないのでしょうか。

横江委員 目的というか、こういった企画をやりますよということで出てくるのですけ

れども、そこにちょっと幅があると思うのです。この講師を予定していたのだけれども、都合が悪くなったので、こういう目的ではやるのだけれども、講師がかわったから話の内容が若干変わりましたよと、今度はそれが許容範囲なのかどうかということの判断になると思いますけれども、それはいたし方やむなしということであればオーケーなのです。

だけど、出てきた企画で、それだったら採用には至らないだろうということであれば、その段階で没というような判断になるかなと思います。でも、ある種、告知して準備を進めてしまっていると、もうここから引けないという場合によってはやらざるを得ないときもあるというふうにちょっと思うのです。

杉岡座長 これは2年目、19年度に初めてやったことでしたか。つまり、余り蓄積はないのですよね。やったらいいのではないかなと思ってやってみたら、両者の思惑が余り……。相談に行ったら岡本さんにいろいろなことを言われてやる気なくなったとか、相談にのってうまくやろうと思ったら、結局余りやる気がなくて、どこまで面倒見ればいいのか分からないみたいなことが……。

本当は、何かやっているのを見ていて、そういうことをやるのだったら、もうちょっとこういうところでやってみたらどうかということでアドバイスして、やる気を形にさせるというのは簡単なのだけれども、実際は、とりあえず何かなり立てというか、始めて間もないところに何でもいいから持ってきてということで形をつくることからケアしなければならないわけです。そこら辺はどういうグループが手を挙げてくるかということはどうやって呼びかけたらいいのかということとつなげて考えないと難しいかなというふうに思います。

これは、19年度、何団体申し込んだのですか。

事務局（岡本課長） 4団体です。形はさまざまですので、全何回とか分けてやっているところもございます。

坂井委員 それで、現年度の場合には募集が途中からだったり、あるいは募集時間が短かったということがあるわけだし、一応5団体募集して4団体しかなかったという、逆にまだあきがあったよということになっているわけです。

来年度の場合は、申し込み期間がことしの2月1日から来年の2月28日まで、1年間、13カ月あるわけです。そうすると、5月、6月に中途半端なものが出てきても、指導はしていきながら年明けぐらいだったらどうですかということであれば、十分、指導・助言ができるのではないかと思うのです。

宇野委員 先ほど、三浦委員がおっしゃったように、これは企画なのか団体なのかというところ、私はもうちょっと議論したいと思うのです。もし、横江委員がおっしゃる、これは市民企画だからということで企画であるなら、それは例えば今の課題であるところの1から3にかけて、やはりとても時間をかけてやっていかなければいけないので、今、坂井委員がおっしゃったような実施時期はもうちょっと後にするだとかということにもなるでしょう。まず、自分たちが今やっている活動を人前で知ってもらいたいという思いを

形にするなら、こんなことありませんか、あんなことありませんかというような、例えば寸劇であっても何でもいいわけです。それであれば、この辺の何かこうフォローというのは、事務局はそれほど必要ないと思うのです。

でも、集客の意欲がないとか、打ち合わせに応じないというのは、これは応募資格にはもうやはりちょっとだめですということがうたわれていけば済んでしまうような気もするのです。もうちょっとその辺の団体なのか企画なのかというところでは、団体を重視したら逆にそういう企画を立てていく思いを形にするところのそれを、単なる講座を受けていずれやってみようで終わるような講座でなくて、実際やるのですよというのがこれであれば、ちょっとそっちにウエートを置いたような内容にしておいた方がいいと思います。

だから、企画を立てて実施するまでに例えば私どもだったら2カ月前から最低限、講師の手配なども2カ月前には済んでいなければいけないというのを、だんだん経験値を上げてくると思います。民間だったらそれが当たり前ということがわかってくるとか、そんなにすんと右肩上がりに何でも理解するものではないけれども、その試行錯誤が市民活動だと私は思うのです。それを手取り足取りやるだけだったら、私は極端な話、この講座はいらぬのではないかなと思うのです。わざわざ無料で貸さなくても、この場所が必要だと思えば有料でもやる方はいると思うのです。そういう意味では、団体の企画力みたいなものを一緒につくっていくという過程を重視するようなものであれば、そのようにした方がいいような気がするのです。

でも、自分で今言っていて、横江委員はもしかたら企画ですよと先ほどおっしゃったけれども、団体を育てようと言っていたのかなとも思うのです。皆さん、その辺、どうでしょうか。

嶋委員 話の幅が広がってしまっただけで困るのですけれども、私も育成する対象が何なのか、企画を実行する市民活動している団体だったり、そういう人を育成するためのものなのか、事業なのか、それともその企画に参加した市民が育成されるというのが目的なのか、多分二つ同時にはあるとは思いますが、でもどちらかにやはり重きを置くというふうに考えると、今、お話の中に多くあったのはやはりそれを企画する団体を育てていこうというところです。そこに参加した市民がどこまでスキルアップというか、市民活動に理解を示していくかということの重きよりも、まず企画をするということに力をつけようということのような気がするのです。

そうであれば、本当に企画もしたことがありません、どういうふうにしていいかわかりませんという団体から広げていくというのでもいいかなと思うのです。ただ、それでもやはり最低限の打ち合わせに応じないとか、集客の意欲がないのか、集客の技術というか、方法を知らないというのとまた違うと思うのです。だから、最低限の企画をするというからには、完結するところまでの意思と実行力というのが最低ないと、そこに付き合うというのはやはり大変かなと思うのです。

先ほど、どなたかの意見の中に、やはりこういう企画をやってみませんかというときの

事前学習会みたいな、例えば集客の仕方だとか、例えば講師はそんなにすぐ言って見つかりませんかとか、例えば広報の仕方はどういう方法がありますとか、そういうものを少し広く学習して、その中でこれだったらことはうちも何もやってみたいというところに募集をかけるとか、何か事前レクチャーは必要かなと思います。来た団体にあわせて一つずつ対応してレクチャーしていくというのはちょっと大変かなというふうに今思ったのです。

坂井委員 本当に育成という部分については、嶋委員、三浦委員がおっしゃったように、事前の説明会みたいなことをやって、そのとき出られなかった人は例えば市民講座をどこかの団体がやっているときに後ろに来て聞いてもらって、その後、二、三十分でも事務局の方からああいうやり方で、こういうやり方とか、おっしゃったようなマニュアルみたいな例えばボラナビさんみたいに載せてもらおうと思ったら3カ月前から準備していないと載せてもらえませんよとか、そういうことはやっていく必要があるかもしれないです。

澤出委員 今聞いていて、やはりこの企画講座でこういう目的でやるのだから、基本的には来の人が70%でやろうという人を育成するのは30%ぐらいであろうと思います。思いがあって自分たちの活動を講座という形であらわして賛同者と一緒にまた運動がということを考えて企画講座に申し込まれると思うのです。

先ほど、坂井委員がおっしゃったように、今たくさんの方たちがいろいろなイベントとか講座を開いていて、失敗したり成功したりいろいろ経験なさっているのを、事務局の方は非常に大変でしょうけれども、マニュアルというのは割と決まっているのです。どんなものでも大体3カ月前に実行委員会みたいな何人か頭になる人ができて、それからプレスとか事務局の打ち合わせを最低1カ月前にして、あと2週間前にして、前日ぐらいにしてという形で、きちんとしたマニュアルのようなものがあれば、それをそのとおりしなくても、大体の目安としてやっていけるので、実際の講座の方に力をかなり入れられるのではないかなと思います。そこら辺のサポートがあればいいのではないかなと思います。

それともう一つは、ネットワークもそのときに事務局の方から、講座の内容をもちろん加味して、同じような活動している団体を紹介して、先輩でそういうことをやったことのあるところにちょっと橋渡しをして、そこでいろいろ聞いて、講座に対してこういう形で思っているけれども、どうでしょうかみたいに先輩たちに相談すると、またそれがネットワークになりますので、一石三鳥ぐらいにはなるのではないかなと思います。

せっかく去年やられてことしもやるのですから、間口も広がったので、そういうところで足していくと、少しずつよくなっていくのかなと思います。

杉岡座長 井上委員、どうですか。

井上委員 そもそも論という宇野委員の提起もあったのですがけれども、例えば市民活動に関する相談というのは今窓口でもうやっているわけです。あと普通に場所を貸すというのもやられています。このとりくみは何が一番メリットかなということ、少し前回の議論になったかと思うのですがけれども、これをきっかけに多くの市民がつながって市民活動が広まることのできる、身をもって広めることのできる。これはまさしく市民活動サポートセ

ンターのそもそもミッションではないか。それを本格的にこれから手をつけようということだと思ったのです。そういう試みだと思ったのです。そう考えてきたときに、やはり今の現状からいくと、いろいろな分野での市民活動を広めてくれる担い手というのがまだまだ不足しているという、まず大きな問題認識があるのではないかと思います。私自身も、見ている限りで、やはりそこが大きな課題なのかなという感じがしています。

そう考えると、やはりもちろんこの事業自体に関して言うと、企画をある程度の段階までのレベルまで引き上げないと動かすということはできないとは思いますが、むしろこの事業の中で一番大事なのはそこまでの経緯だと思うのです。プロセスがとても大事だと思うのです。それは、結論から言うと、職員の方の専門性といいますか、力量にかかっているところがあって、それは極端な話ですけども、集客とかいろいろな問題がありますけれども、企画の目的とかどういう中身でやるかによって全部変わってきます。あるいは、それにかかる準備の期間も外から講師を呼ぶ呼ばないで、全然、いろいろな準備にかかる物理的な事務とかも全部変わってきます。そこを見ながら、やはり職員が個々にアドバイスしていくしかないと思うのです。

では、それが本当に不可能かということ、決して僕はそうではないと思っています。実はここでやっていることというのは、公民館に似ているとずっと話してきたのですが、実は八雲町は主催事業に関してすべて青年団とか旧来のグループもそうですし、あるいは自然体験に関しては自然体験活動とか自然を守るグループ、市民グループが事業をやっているのです。それに対して物理的な場所を提供したり物を貸したりとか印刷機とか無料で使えたりとかそういう部分を行政が提供するし、具体的な進め方に関しては公民館の職員が入ってアドバイスをします。これは、まさしくここでやろうとしていることと同じではないかと僕は思ったのです。そう考えたときに、まさしく職員がそういうふうなかかわり方を日常的にどこまでできるかというところがかかっていると僕は思います。そういう意味で、その企画があるレベルまでいくまでは団体を育てるという考え方に立たなければできません。その企画がどこまでできたらよしとするかというところが、恐らくこういうところで少しはっきりさせた方がいいのかなというふうに思っています。

そういう意味でいきますと、非常に抽象的にはなってしまうのですが、そこら辺もここは大きな試みだとは思いますが、今まで職員の力量にゆだねてしっかり実施可能な計画であることという時点で採択をする。だから、極端な話、採択した時点で例えば企画内容が変わったりということがないような形まできちんと上げた時点でしっかり動かしていただく。その結果を、また我々のこういうところでチェックしていくというところで、この企画を試みとしてやっていくしかないのかなという感じがして聞いていました。

そういう意味で、結論から言うと、職員のかかわり方が非常にキーになってくると思うのですが、そういう部分も丁寧にいかかわってもらえないのかなと思います。ただ、基準だけここでしっかりある程度実施、実現できる内容であるかどうかということ

るを、事後の分も含めてチェックする必要があるかなというふうに思います。

横江委員 当初、こういう展開になるとは多分思わなかったと思うのです。僕は、この市民企画講座と聞いたときに、ある程度意欲のある団体が手を挙げてきて、すばらしい企画が出てきて、その中から選考して、すばらしい講座ができるというふうにイメージ的には思っていたのです。ですから、宇野委員の言うとおりなのです。まさに、すばらしい力量のあるところが来て、その中からさらに選考されてやると。

これは、何を言っているかということ、ここのスタッフがいろいろと講座を企画しています。でも、ここの人材だけで考えている講座では限界がある。それに外部の力、新しい企画を入れよう。その企画のときにすばらしい企画がいっぱい出てくるだろう、20の中から五つ選ばうと、そういう意欲だったと思うのです。

でも、ふたを開けてみたら、そういう力がないところも入ってきた。でも、五つ予定しているから一応やってみてくださいといったら、いろいろこういう問題を抱えていた。でも、よく考えてみたら、そういうところも何とかせっかく始めた事業だから、20年度はそこも含めて育成していただきたいなというのが私の希望なのです。

私もこういうのが出てくるとは、実は思わなかったのです。僕らも幾つか企画を出して大分落ちていますから、どんなに頑張っても企画をつくっても落ちるのに、ひょっとしていろいろなところに出して落ちるのだけれども、逆の言い方ですけれども、ここの企画に出すとある程度通るのかな、みんなが知ってきたらだんだんハードルが高くなると思いますけれども、今がチャンスかなと思います。だから、そういう面では取り組み自体は非常に有意義なことだけれども、思わぬ課題をちょっとしょってしまったなと思います。

職員さんにとっては、非常にご苦勞なことだと思うのです。僕は、そこまで手をかけてこれをサポートするというような考えだったのかなというのはあるのです。現実としてこういう形ですから、何とか育てていきたいというふうに思っています。

宇野委員 別に、私はふるいにかけてという思いで話はしていませんので、ちょっと誤解はないように願います。

ただ、もう一度見たときに、発足間もない団体、活動発信を行っていない団体といったら、ああ、ここにいらっしゃる委員の皆さんの団体は申し込んではいけないなと実は思ったのです。それぐらい、団体育成ということと、それからやはり行政がこのセンターという場所を無料で今回貸す。その間に立ったセンターさんがいるということは、コーディネートをするのだと言っているようなものなのです。だから、やはり団体育成ということをもうちょっときちんとうたってしまった方がいいと思うのです。

その内容に即して、井上委員もおっしゃったように、プロセス、団体が企画を立てていくようなプロセスに時間と内容を割いて、例えば募集の時期だとかは少なくともやりたいと思う2カ月前からちゃんとやっていかなければいけないだとか、申し込みの期限を何も4月1日から始めなくてもいいような気もするし、そういうして少しこのあと整理していったらどうかと思うのです。

先ほど、横江委員がおっしゃっていた道の市民企画講座というのは、実は私は知らないのですが、同じように道ではこの例と似ているかなと思ったのは、やはり道の市民センター会場を無料で貸している会議室があるのです。その要項を見たら、だれが何ていうことは全然ないのです。団体育成とかということもない。だけど、企画内容に関して若干提出してもらったところでの意見交換はしているようなのです。でも、このよさは、指定管理者になっているセンターの方がコーディネートするのだというところが、これはいいと思うので、それをもっと全面に出したような目的でやられたらいいのではないかなと私は思うのです。

単に、道の方は貸している。もちろん、公共性とかそういうことも含めてあるようですが、そうなってくると申込書だとかもらう報告書とか、前回もらった、きょうも机の上にあるのですが、アンケートというの、よく見るとその講座の企画に参加した人が書いて出す、回収するアンケート用紙です。そうではなくて、企画に参加した人ではなくて、企画をしたこの団体が、これで得られたもの、この企画と一緒にコーディネートしてもらって得られたもので、こんなことがあったから今度は自分たちで気軽にもっと立ててみたいと思うようなアンケート用紙に変えるべきだと私は思ったのです。

それは、やはり市民活動を経験していない市民に参加する機会を提供するということところが前は最初にうたわれていたので、あの用紙だったと思うのです。今の流れで、きょうの内容でいくと、団体育成であれば、その団体がすごくコーディネートしてもらったけれども、何度言われても言っている意味がわからない、自分たちの思いが形にならないというところで企画して、やっとできた成果、得られた成果をストックしていく、返してもらおうという用紙にしていけば、それがまた積み重なっていく、この事業自体の評価にストックされていくのではないかなと思いました。

嶋委員 あともう一点、加えてではないのですが、団体育成であれば、やはり回数までは指定しなくても、ともに打ち合わせをするということ、やはり条件にしないとだめだと思います。日程調整が難しいというのは別で、打ち合わせに応じないというのはもうあり得ないかなと思います。コーディネートしようがないので、ここだけはやはり条件に入れていかないといけないのかなと思うのです。

杉岡座長 問題外ですね。打ち合わせに応じないとだめですよみたいなことまで言わなければならないということの募集の実態が異常なのです。

時間も限られてしまっているのです、勝手にまとめをさせていただくと、趣旨のところの1行目と2行目のところが冒頭にあるので、多分、混乱してしまったと思うのです。団体育成ということになると、3行目から入ってこないと話が見えてこないのです。これは、上の話を入れると、市民向けに何をやればいいのかという議論になってしまうので、団体育成であれば3行目からスタートし、それで結局、参考事例になっているような問題というのも、こんなに途方にくれそうな団体でも、岡本さんがケアすればまともな企画になるのですよということで、ここの職員の力量がいかにすばらしいかということを皆さんに理

解していただければ、多少どうなるのだろうかというような企画もオーケーですよということでもいいと思うのです。

回数を制限しないと、どこまで面倒見ればいいのかわからなくなりますので、やはり5回くらいで終われる程度のものでいいと私は思います。一応、やってみたいような人がぼつぼつ来て、1年間かけて受け付けてくれるので、それで発表の時期も別に焦ってすぐやれと言っているわけではないので、ものになりそうなものをサポートして実現していくと。ただ、持ち込んだ人が5月に絶対やりたいということでもとまらないまま突入していったら、結局、話がまとまらないまま企画が破綻するという問題もあります。そこら辺は、センターの職員がかかわって、まずめどがついたらやるということ合意してもらわないと、無理やり自分のスケジュールをやると言われてもまずいと思います。それは、よほどそれらしいものが出てきて、すぐいけそうだったらそれはいいということで、実際に持ち込まれた企画の実現可能性を最初に打ち合わせして、これだったらいつごろいけそうかということも、職員の人だったらわかると思うのです。それで、無理なくやってみていただくというのも少しやらないことには、あなたはだめ、この人はいいというようなことをいっばい並べても、多分だめではないかと思えます。何せ、できたてのような団体を対象にしてやるということなので、それは参考事例になりそうな問題を抱えていると思うのです。

それで、ちょっと問題はあるかもしれませんが、申し込み期間を長く、実施期間も非常に幅があるということで、ちょっと後でまた皆さんからこのぐらいのところはちょっと条件に入れておいた方がいいのではないかとか、この条件設定はそこまでは要らないのではないかというようなことがあればご意見を寄せていただいて、ちょっとやりとりをするということでもまとめさせていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

宇野委員 確かに座長がおっしゃったように、3行目からというところで団体育成をうたっているところ、ただ自分たちだけの、団体の中だけのための企画だとちょっと問題があります。やはりそこは、この文章がひっかかるのですけれども、市民活動が重要な役割を果たしているということを広めるとあるのだけれども、その辺にたくさんの人たちとのかかわりでやっていくような、やはり外部に向けて発信する場だというようなニュアンスを盛り込んだらどうでしょうか。

杉岡座長 でも、これは一般市民向けの講座というふうに書いているから、それはいわゆる団体がどんなことをやるのかということについてはイメージはあって、それでまちづくりにつながっていくのだということを考えて取り組んでほしいということなので、余り的外れではないかなと思います。でも、札幌のまちづくりに関係ないことでやりたいという人もいないわけではないだろうから、そこら辺は余りうるさく言わなくてもいいとは思っています。

坂井委員 我々の方も連合会でことはやらせていただきましたし、来年も応募できるものならしようという中で、いわゆるここにあるようなまちづくりだとかというより広くという対象のテーマの場合はここを使わせてもらえればありがたいです。ただ、勉強会的

なものがあります。これなんかは、むしろ市民カレッジだとか道民カレッジだとか生涯学習センターというような中で、講師の方はボランティアでやっているかもしれないけれども、聞きに来る人は何も市民活動は関係なくて自分の勉強のためだけに来ているというような、本当は一線を画して応募、提案の場所も変えていこうというような考え方を持っているわけです。やはり、こんなところでどこか線を引いておくといいのかもしれないなという気がするのです。

杉岡座長 それでは、私もだんだん焦ってきたのですけれども、自分がおくれた後、どんどん時間がなくなってしまうということで、とりあえずこれについては1度メールその他で皆さんにご意見をいただいたものをちょっと整理して、それらしくしていただくということでもよろしいでしょうか。

ブースのこともやるのですよね、いいのですか。

事務局（岡本課長） 報告ということで。

杉岡座長 では、今、報告をしてもらった方がいいですか。その他でやるのですか。

事務局（岡本課長） はい。

杉岡座長 それでは、その他で宇野委員からも話題提供があるので、申しわけないですけども、その他の方に移ってよろしいでしょうか。

それでは、その他の冒頭で、先ほど休憩時間に新しい条例と、それから基金のことについて資料を用意していただきましたので、これは秋川さんの方から説明していただきたいと思えます。

事務局（秋川課長） おばんでございます。市役所市民活動促進担当課の秋川と言います。

3種類資料をお配りしたのですけれども、お手元にありますでしょうか。条例本文と活動のポイントと、それから色刷りの基金に関することとでございます。

活動促進の条例については、昨年1月の1定で一たん否決されたのですけれども、その後、議会審議を経まして、昨年12月にめでたく制定いたしました。その条例の制定の経緯に関しては、ここにいらっしゃる杉岡座長とか宇野委員にも一方ならぬご尽力をいただきまして、どうもありがとうございました。

それで、施行についてはことしの4月から施行ということになります。

前回の案と一番違うというか、目立つところは何かと申しますと、まちづくりという名称が入っております。これは、一般の人にもこの条例にまちづくりという名称を入れることによって、親しみやすく地域の福祉に関係することだなということを理解していただくために、まちづくりという名称をつけ加えたものであります。

条例のポイントについては、1枚物のペーパーでまとめておりますけれども、そこで2番目に先ほどちょっと話題になりました市民まちづくり活動の定義ということも書いております。

この内容については、先ほどもご説明がありましたけれども、非営利で自発的に行う公

益的な活動のことを市民まちづくり活動というふうに定義しておりまして、それを先ほどサポートセンターの方で配りました登録団体の登録要件になって、非営利、公益活動ということと同じ内容になっております。

それから、条例の中身についてですけれども、四つの支援策ということで、情報、人材、活動、財政的な支援を行うということが書いてあります。それから、条例の下位計画として基本計画というものを策定して、条例が総合的に行われるような体系をつくるつもりであります。それから、寄附文化の醸成ということで、民間の支え合いということをこれから市民の間で気軽に寄附が行われて、それが市民を支えるという仕組みづくりをつくっていきたいというふうに考えております。それから、そのための受け皿として、基金を設置するというように書いてございます。

促進テーブルという審議会を設けまして、基金基本計画の策定ということと、それから団体への基金贈呈に関する審査というものを行っていただく予定であります。

促進テーブルにつきましては、新年度から開始するのですけれども、大体10名の委員からなる予定であります。そのうち、2名の委員が公募委員ということで、これから募集を図るわけですけれども、それについては広報さっぽろ2月号で募集についてご案内しております。公募委員2名については、これからの選考ということになります。

それから、基金の名称ですけれども、正式名称は市民まちづくり活動促進基金という長い名称になってしまいますので、これについても愛称ということで、皆さんに親しまれるような名称を同じく2月号の広報さっぽろで募集しているものであります。

そんなことで、あと、基金の内容についてA3のペーパーでご説明させていただきたいと思っております。

市民の方、それから企業の方から寄附を募集します。これを促進基金という形で受けまして、それから団体の方に助成するというシステムになります。助成を受けるには、団体等の手続が必要です。それから、寄附をするやり方ですけれども、団体、各A団体、B団体にこの寄附金を使ってほしいというやり方が一つありますということと、それから特に団体は指定しないけれども、分野指定、NPO法の17分野にも記載されていますけれども、その17分野に沿った指定の仕方をしていただく方法が一つあります。それから、特に条件づけがない寄附の方法、それから最後に、テーマを指定した寄附金というものがありますけれども、これは分野指定ではなくて、その年度に市民の皆様の関心のあるようなテーマを1個決めるという形です。ですから、例えば三世代交流についての事業とか、例えば少子化対策に関する事業ということで、分野をまたがった、もしくは、ある分野を特化したテーマを1年で一つつくって、それについて寄附をしていただくというようなやり方も考えております。

ページを開いていただいて、それらの内容についてご説明しますが、1番目は団体登録の方法ということで、枠囲みで書いてあります。それから、基金の特色の2番目としては、寄附をする方については寄附金控除の対象になるということで、枠囲みで書いて

おります。それから、3番目の特色としては、例えば100万円以上寄附していただいた方については冠金ということで、寄附した方の名前を冠した、例えば私が寄附すれば秋川基金というような名称でホームページ等で公表するというようなやり方も考えております。最後のページが、寄附の報告ということで、申入書に書いていただいて、納付書送付というように、寄附の報告についても書いております。

ただ、これはまだうちの方のイメージということでつくっておりますので、未定稿ということで今回お出ししたものです。

そんなことで、基金について、寄附についても4月から開始しようと思っておりますので、皆様方にもよろしくPR等をお願いしたいというふうに思っています。

以上でございます。

杉岡座長 ありがとうございます。

後ほど、これは見て参考にし、かつ寄附の方も呼びかけていただきたいと思います。

それでは、2番目に、事務局の方からアナウンスをお願いします。

事務局（岡本課長） 今後の主催と共催事業につきましてお知らせしたいと思います。

皆さんのお手元に、本日お配りしました緑色のチラシがあると思います。

まずは、組織運営カレレベルアップ講座というのがございます。これは、2月2日土曜日に、1日の講座を開催いたします。

また、裏を見ていただきますと、「するしない法人化」というタイトルで、法人化をテーマとしてこういった講座も2月6日と2月13日、この2日間に分けて講座を開催する予定になっております。

また、2月23日、ここのチラシにはないのですが、しみサポカフェということで市民活動団体が集えるイベントも考えております。

それと、きょうお配りいたしましたチラシが3部ほどございます。薄緑色のものとピンクのもの、黄色のもの。

こちらの方は、先ほど19年度の市民企画講座の方のチラシでございます。それぞれ開催時期が近くなっておりますので、こういったものが進んでいるとごらんいただければいいかなと思います。

続けて、その他の2点目、支援設備の募集状況ということで説明をいたします。

現在、ブースの募集が開始されています。来年度、平成20年4月1日からブースを利用する団体を、今、募集しているわけなのですが、現在、応募の用紙をお持ちいただいている団体が10団体ありまして、そのうち1団体が提出されているという形になっております。こちらの方は、2月10日まで募集期間となっておりますので、現段階も募集中です。締め切りを過ぎましてから、選考会が行われることになっております。

あともう一点、20年度のロッカーの利用とレターケース、こちらの方の募集も開始されております。ロッカーは大、小ありまして、あとレターケースの方は郵便物などを保管できる場所になっております。それぞれ現在、23程度の申し込みがあります。20年

度は、平成19年度よりレターケースの方の数を少しふやしまして、231団体の方がレターケースを利用できるようになっております。

現在の募集の状況につきましては、そんなようなことです。

以上です。

杉岡座長 それでは、ちょっと残された時間も余りないのですけれども、宇野委員から皆さんに問題提起をしたいということです。

宇野委員 もう時間もないので、ちょっとお話だけ皆さんにお聞きしたいのですが、市民活動サポートセンターのホームページを見ると、サポートセンターに関する条例ですか規約がすぐクリックできるようになっています。そこを見ると、サポートセンターの条例が出てくるのですが、主に施設に関するものだけが載っているのです。私は、この運営協議会もこういう条例というものが結構もとなっていてある議論をすべきものだなと思ったので、やはり最後の資料4の事務ブースだとか、こういうレターのことなどはもう少し議論を深めたいなと実は思いました。

もう次の選考が間近になっているので、今回は資料4で提出した内容でいいのです。ただ、私たちの任期上、もう1回、もしくはその間にもまた募集をかけて出られる方々が9月以降におられると思うのです。それに向けて、この要項をもう少し変えていくべきではないかと思えます。

その理由は、選考委員会に属したときに、別途、資料等を渡されていると選考させていただくのですが、実際には隠しているわけでないですから、20ページの利用団体の選考というところで、1から4、理由があるのです。ただし、6月6日のこの協議会の中で資料で事務ブース使用についてのアンケート結果というものをいただいているのです。使用期間が過ぎた6団体を対象に実施したということで、お手元にもう既にあると思いますので見ていただけたらわかるのですが、選考委員会のときはこの四つの項目にすごく神経を使って選考しているのです。特にサポートセンターの設置趣旨の理解なんていうものはもうちょっと掘り下げて、単なる場所貸しではないのだということをメインにお聞きして、その意思を確認したりしたのです。であるならば、もう少しこのわかりやすい要項にもうちょっと手を加えるのに、もしくは事務ブースを使用した方々のアンケートはこれにのっとった形でのアンケート様式にしていかないと、実は要項のよしあしよりもこの事務ブースを行政は貸す、そしてそれを運営しているセンターの方がコーディネートしながらやっていく中で、この事業は例えば19年度は一体どうだったかという事業成果報告みたいなものをここで私たちが議論すべきではないのかなと思ったのです。

一つには、もっと公開性を持った方がいいのではないかということです。例えば、先ほどの市民企画もそうですが、自分たちが単に事務所を構えられないということから、でも単なる場所貸しではないのだということから借りて行って、3年なら3年たって出て行ってというところで終わっているこの事業のままで果たしていいのだろうかちょっと思いました。そういう議論をこの場でしていいのでしょうかという確認と、ぜひしたいので

すが、それには事務的には例えば皆さんに提案するとき事務局に事前にどれくらいまでに資料を用意するだとか、事務局とのすり合わせだとかをすべきなのか、もしくは私どもはほかの札幌市でないところのこういう事務ブースを貸している都市の資料を事前にもっと用意してもらいたいというのもあるので、ちょっと1度そういう議論をぜひしたいのですが、いかがでしょうか。

単なる事務ブースが埋まった埋まらないはずとこれまでもやってきたのですが、そうではなくてこの事業自体果たしてどうなのだろうか、もっと発展性がある内容にきちんと着眼して運営されて事業としてやらなくてはいけないのではないかと。例えば、3年たって飛び出て事務所を単に持ててよかったのではなくて、その団体とこのサポートセンターがどういうつながりを持っていたとか、広がっていかどうか、何かそういうことをもう少し考えていく時期に来ているのではないかと思ったのです。

先ほども市民企画で、センターさんのコーディネーター力というの也被問われていますが、実はこの事務ブースを貸すに当たっても、コーディネーター力というの也被問われているのだと思うのです。その辺の課題だとかも洗い出しながら、事業としての評価を私たちと一緒に事務局から出してもらったものをすべきなのではないかとちょっと思ったのです。

任期中にやれることかなと。

杉岡座長 私たちの任期はいつまでですか。

宇野委員 8月です。

杉岡座長 8月ですか。この次の会議はいつですか。

事務局（岩尾事務局次長） 5月を予定しております。

杉岡座長 では、5月までに館長に宿題ということで、何かを考えていただければと思います。この後、この事業運営協議会の守備範囲とか、こういう課題についての取り組みとか見直しをどういうふうにやればいいのかちょっと整理していただきたいと思います。

今すぐどうのこうのというわけにはもうちょっといかないので、5月のときにちょっと整理していただくということでよろしいですか。

こういうふうにしたいとか、館長の方から何かありますか。

事務局（岩尾事務局次長） 了解いたしました。

杉岡座長 それでは、私自身おくれて大変ご迷惑をおかけしてしまいましたけれども、ちょうど時間になりましたので、ここで本日の協議会を閉じさせていただきたいと思ます。

どうもありがとうございました。

4. 閉 会

事務局（会田主査） 皆様、ありがとうございました。

今回の議事録なのですけれども、この後、作成いたしまして、各委員の皆様へ送付をさせていただきます。各委員の方からご確認をしていただきまして、市民活動サポートセン

ターのホームページに掲載させていただく予定となっております。よろしくお願いいたします
ます。

以上をもちまして、事業運営協議会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました
ました。

以 上